

第4回「弥富市地域公共交通活性化協議会」 議事録

平成 22 年 2 月 15 日（月）

時間 午前 10 時 00 分から

場所 弥富市 図書館視聴覚室 2 階

○議 事

山崎議長	・ただ今から、第4回「弥富市地域公共交通活性化協議会」を開催する。
服部市長	・本日は第4回目の会議であるが、忙しい中、出席を感謝する。 ・本日はパブリックコメントとその回答及び、国土交通省に提出する連携計画の承認を中心に協議いただく予定である。計画もだいぶ具体的になって来た。 ・本日も皆さま方から、忌憚のないご意見をいただきたい。
事務局	・資料（1～5）、差し替え資料の確認 ・リニモのチラシ（県 配布物）
山崎議長	・リニモは、非常に厳しい状況にある。是非利用していただきたい。 ・本日の議題は4つある。1、2が公共交通連携計画に関する部分で、計画の説明の後に、承認を得たい。後半の3、4がバスルートやバス停、バス車両、運賃について、実際にバスを走らせる運行計画になる。
事務局	(1) パブリックコメント結果報告（資料3） 意見募集：平成21年12月14日～平成22年1月15日まで 意見提出者：6名 意見No.1 周辺自治体との連携について ①木曽岬町・飛島村・愛西市・蟹江町のコミュニティバスとの連携を図るべきである。 →市内公共交通の充実・確立を最優先とする。 平成22年度より、周辺自治体と地域公共交通活性化協議会に於いて連携について検討する。 意見No.2 バス運行について ①早朝には15分間隔で運行し、土・日曜日も運行してほしい。 →現時点ではバス5台による5ルートの運行を計画しているため、15分間隔の運行は困難であるが、実証運行の後、路線の見直しの検討・評価を行う。 ②有料公共交通バスであれば、20往復以上の運行本数が必要である。 →現時点ではバス5台による5ルートの運行を計画しているため、20往復以上の運行は困難であるが、実証運行の後、路線・ダイヤの調整、検討を行う。 ③海南病院へ通院のため、朝7時から10時は30分毎、それ以後は1

	時間に1本の運行が必要である。 →平日朝7時～9時の時間帯は、急行ルートとして日中よりも運行頻度を増やすことを考えている。しかし現時点では、ルート走行時間や車両数の関係から、30分間隔の運行は困難である。実証運行の後、路線の見直しの検討・評価を行う。急行ルートでは、通勤・通学に加え、海南病院への通院も考慮した運行ルートを検討する。 ④可能な路線から実証運行を実施した方がよい。 →平成22年6月より、全ての路線で実証運行を行う。 意見No.3 バスルート・バス停について ④1ルートの所要時間は、40分以内がよい。 →平日の急行ルートは約40分、基本ルートは約1時間で考えている。実証運行の後、路線の見直し、検討を行う。 意見No.4 バス車両について ①利用頻度の低い昼間は、マイクロバス（19人乗り）やジャンボタクシー（9人乗り）の導入が必要である。 →マイクロバス3台、中型バス2台の計5台を計画している。交通バリアフリー法や環境に優しい低燃費、低公害等の条件を考慮した低床バスを導入。実証運行後に利用者実態調査、モニタリング調査により、車両規模の見直しの検討を行う。 意見No.5 バス運賃について ①65歳以上の希望者には、全線年間乗車券を5千～1万円程度で購入してもらうのがよい。 →受益者負担の考え方により、有料バスとする。利用者負担の軽減として、回数券、定期券、ICカード等の導入を検討する。高齢者や障がい者、小児に対する割引運賃の設定等は、モニタリング調査結果やバス運行事業経費、周辺自治体の割引制度等を考慮して検討する。 意見No.6 乗継拠点（佐古木駅）について ①国道・県道から駅南口に進入する道路の幅が狭く、駅南口の整備とあわせて周辺道路の整備が必要である。 →現時点では、駅南側でのバス停の設置は出来ない。駅北側ロータリーにバス停の設置を考えている。佐古木駅前の整備は、庁内関係部署と調整し、協議会での協議をふまえて検討する。 意見No.7 その他 ①名称が「弥富市地域公共交通総合連携計画」となっているが、連携の意味が不明である。 →「連携」は、各種公共交通機関の連携を意味する。本計画においては、バスと鉄道の連携となる。 (2) 弥富市地域公共交通総合連携計画（案）について（資料1）
--	---

	・ 前回までの計画を変更、追加したものである。 ・ パブリックコメント以外の変更箇所について、説明する。 ・ 7ページ。(2) 路線見直しの検討・評価の①利用者実態調査に、バス 乗降者数調査とバス内滞留人数調査を加えた。 ・ 8ページ。従来は平成24年度までの事業計画だったが、25年以降も検 討・協議していくということで、25年以降を追加した。 ・ (資料2) は、第1回、第2回の協議会の内容をまとめたものである。 上位計画、関連計画における位置づけということで、弥富市総合計 画、都市計画マスタープランとの整合性を考慮している。内容は、第 1回、第2回協議会で説明済みなので、省略する。
山崎議長	・ 事務局から説明があったように、「弥富市地域公共交通総合連携計画」とし て国に提出するもので、前回の協議会での検討をもとに、事務局で修正し たものである。 ・ 加えて、パブリックコメントを実施し、その内容も反映させたということ である。
議会議長 黒宮委員	・ 今、差し替え資料をいただいたが、これは以前配布されたものとどこが違 うのか。
事務局	・ 変更点の説明をする。 ・ 6 ページの図面で、青色の東部地域のルートは、佐古木駅から十四山福祉 センターに向かうが、今までは直接向かっていたが、海南病院もルートに 含めたので、病院に向かう線を追加した。 ・ 8 ページ。各年度の事業計画の 2-6 計画期間で、「H22 年度～H24 年度の 3 年間とする」と、計画期間を明確にした。また、「H25 年以降も計画を継 続する」と変更した。 ・ 11 ページ。バス停予定の「昼・夜 2 バス停ルート」のバス停を 2 ヶ所から 5 ヶ所に変更した。 ・ 12 ページ。11 ページ同様、「昼・夜 2 バス停ルート」のバス停を追加した。 ・ 13 ページ。「昼・夜 2 バス停ルート」のバス停を 1 ヶ所減らした。
山崎議長	・ この連携計画は、これから弥富市の公共交通を活性化していくために取り 組んでいく基本的な方針である。コミュニティバスの細かい運行計画につ いてはこのあとご意見をいただくということで、この計画で承認を得たい と考えている。 ・ ここで承認された案を運輸局に提出すると、いろいろな指導が入ると思わ れる。その部分の訂正については、座長に一任させていただきたい。 ・ では、本日提出されたこの弥富市地域公共交通総合連携計画案を承認して いただける方は、挙手をお願いしたい。
	(挙手により、承認)
山崎議長	・ 今後運輸局からの細かい修正指示については、事務局と私で修正させてい ただきたい。
運輸局 高橋委員	・ 今後のことについて、説明をさせていただきたい。 ・ このあと、この地域公共交通総合連携計画は、国土交通大臣と総務大臣に 送付することになっている。承認された案が基本ではあるが、国土交通省 の総合計画局で内容を拝見させていただき、内容について変更をお願いす ることがある。他の市町村でも、細かい部分で修正を求められることがあ った。現時点では、変更の指示内容は不明だが、よろしくをお願いしたい。

	・私どもも、承認がスムーズにいくよう、事務局にはあらかじめ意見は述べている。 ・字句の訂正や、連携計画が地域公共交通活性化再生法にのっとった形で記載されているかどうかなどが考えられる。具体的に言うと、基本的な方針、それを具現化した目標、目標を達成するために行う事業と実施主体などが、連綿とわかりやすく記述されているかどうかという部分である。
山崎議長	・最終的に国土交通大臣に承認された計画書は、改めて報告する。 ・次の議題は、コミュニティバスの実際の運行計画案である。
事務局	・資料の説明の前に事業者選定の報告をさせていただく。 ・先回の協議会で、事業者の選定に関する質問をいただいた。その時は、プロポーザル方式で選定を進めると回答した。バス車両についても、すべて新規車両の購入を検討していたが、一部変更して、既存のマイクロバス車両と新規車両を併用して事業を進めることにした。 ・現在運行しているマイクロバスは三重交通さん所有のバスであり、福祉バスの運行実績もあるので、事業者の選定はプロポーザル方式で無く随意契約で、三重交通さんをコミュニティバスの事業者として内定したので報告させていただく。 (3) バスルート、バス停について（差し替え資料P11～P13、資料4） ※前回の協議会からの変更点 11 ページ。北部地区ルート。 「朝・夜1ルート」は通勤通学にあわせて、右回り、左回りという循環型から、ピストン型輸送に変更した。 「朝」左ルート ポプラ台団地 7:00→近鉄弥富駅 7:35 →（ポプラ台団地に回送） 右ルート 楽荘団地 7:00→近鉄弥富駅 7:25 →（楽荘団地に回送） 「夜1」左ルート 近鉄弥富駅 17:30→ポプラ台団地 18:05 →（駅に回送） 右ルート 近鉄弥富駅 17:00→楽荘団地 17:25 →（駅に回送） 12 ページ。南部地区ルート。 北部地区同様、循環型から、ピストン型輸送に変更した。 「朝1」左ルート トレーニングセンター6:50→近鉄弥富駅 7:30 →海南病院→西部臨海部 8:30 「朝2」左ルート 西部臨海部 8:30→トレーニングセンター8:50 →近鉄弥富駅 9:30→海南病院 「朝1」右ルート 東末広 7:00→近鉄弥富駅 7:30→海南病院 →（東末広に回送） 「朝2」右ルート 東末広 8:00→近鉄弥富駅 8:30→海南病院 「夜1」も北部地区と同様の考え方で、ピストン輸送とする。 13 ページ。東部地区ルート。 右回り、左回りはなく、1ルートのみで、1時間に1度佐古木駅に到着する考えである。朝2便からは、海南病院に停まるようにする。 【ルート・バス停（案）】 ・1月20日に、事業者と中型バスを使ってルートの試走を行った。 ・バス停の現地視察も、蟹江警察の交通課長と共にいった。

	＊ 北部ルート (朝・夜 1) 左ルート…ポプラ台団地→近鉄弥富駅北口 右ルート…楽荘団地→近鉄弥富駅南口 (昼・夜 2) 左ルート…近鉄弥富駅北口→ポプラ台団地→楽荘団地 →近鉄弥富駅南口 右ルート…近鉄弥富駅南口→楽荘団地→ポプラ台団地 →近鉄弥富駅北口 ＊ 南部ルート (朝・夜 1) 左ルート…トレーニングセンター→近鉄弥富駅南口 右ルート…東末広→近鉄弥富駅南口 (昼・夜 2) 左ルート…近鉄弥富駅南口→トレーニングセンター →東末広→近鉄弥富駅南口 右ルート…近鉄弥富駅南口→東末広 →トレーニングセンター→近鉄弥富駅南口 ＊ 東部ルート (朝・夜 1) …十四山総合福祉センター→佐古木駅→海南病院 →十四山総合福祉センター (昼・夜 2) …(朝・夜 1) と同じ
山崎議長	・事務局案に対して、意見があったら発言してほしい。
女性の会会長 鈴木委員	・社会教育センターに、バスが停まらないのはなぜか。
事務局	・資料 4 を見ていただいてもわかるように、近くの歴史民族資料館に停まるので、こちらのバス停を利用していただきたい。
女性の会会長 鈴木委員	・利用者数は、歴史民族資料館よりも社会教育センターの方が多い。 ・社会教育センターは、バスの進入ができるのか。そういう問題もあった気がする。 ・バス停を設置できない理由があるのなら、仕方がないが…。
山崎議長	・事務局は、具体的な説明をしていただきたい。
事務局	・社会教育センターは、一本中に入ることになる。 ・前回までは公共施設や地区名をバス停名にしていたが、今回、バス停の名称は、イオンタウンやくわしん弥富支店のよう、市民にわかりやすい名称に変更した。
山崎議長	・質問に対して答えていないと思うが…。
事務局	・バス停の設置場所は、蟹江警察署の交通課長と一緒に調整した。バス停設置場所は、歴史民族資料館の方が適切であるという判断である。 ・今後、バス停の場所は状況に応じて、本協議会で検討させていただきたい。
山崎議長	・バスが入って行きにくい場所もある。 ・市民にバスの時刻表やルート図を配布する時に、バス停周辺の施設情報などの案内も入れると良いと思う。
福寿会会長 坂下委員	・今までは総合福祉センターに乗り入れるバスが多くあった。高齢者のために、総合福祉センターに行くためのバスの乗継ぎ案内などを、わかりやすく表示してほしい。
山崎議長	・そのあたりもじっくり検討していただきたい。
民生委員協議 会会長	・森津バス停は、今と同じ場所になるのか。付近にそぶえ整形外科医院があるが、足の不自由な方や高齢者の通院が多いので、バス停を近くに設置してほしい。

福田委員	
事務局	・森津はかつて大藤台団地のバス停があったこともあり、検討したい。
民生委員協議 会会長 福田委員	・今後、利用状況を調査して、バス停の位置を決めてほしい。
(社)愛知県バ ス協会 長崎委員	・右ルートと左ルートが重なっている場合、片方のバス停しか利用できない ようになっているが、どうしてなのか。例えば、「森津の藤」は左ルートで は乗れるが、右ルートでは乗れない。「弥富市役所」も右ルートは乗れるが、 左は乗れない。
事務局	・「朝・夜 1 ルート」は、右ルート、左ルート、それぞれ通勤通学を優先した ピストン輸送なので、停車できないバス停がある。「昼・夜 2 ルート」では、 循環型輸送になるのでカバーできる。
山崎議長	・資料 4 に青とピンクで書かれている左ルートと右ルートのバス停は、「朝・ 夜 1」のシャトル便が停車するバス停を示している。昼間の循環型の運行 時は、左ルートと右ルートともに、すべてのバス停に停まるということだ る。
議会議長 黒宮委員	・12 月の協議会の時は、朝の急行便は鍋田方面から 25 分で弥富駅に着くと いうことだったが、今回の資料では 40 分になっている。この違いは何か。
事務局	・確かに、第 3 回協議会までは急行ルートで駅まで 25 分と想定していたが、 今回の資料では 40 分に変更した。基本ルートも 40 分から 60 分に変更し た。 ・先月、三重交通さんと中型バスを使ってルートの試走をした。その結果、 所要時間を変更した。
議会議長 黒宮委員	・このダイヤは、試走結果をもとに作成したものなのか。 ・また、乗務員の労働時間にも無理のない運行計画なのか。
事務局	・本日の協議会でルート、バス停が確定された後に、ダイヤの調整をする。 ・本日の資料のダイヤは試走を元に、仮に作成したものである。運転手の労 働時間などは、今後検討する。
山崎議長	・続いて議題 (4) のバス車両と運賃について、事務局で説明いただきたい。
事務局	(4) バス車両と運賃について バス車両…新規低床車両 現行マイクロバス→改造して運行 道路幅員により、中型バスの運行が困難な地域がある (佐古木駅ロータリーも狭い) 運賃箱、手すり等の設置 交通バリアフリー法適用除外の申請をする (車椅子対応は困難→乗車人数が大幅に減少) (障がい者団体の了解が必要) ・3 年間の実証運行の後に、全ての路線でのバリアフリー法に対応した 低床バス導入の検討を行う バス運賃 (資料 5) 普通料金 大人 200 円 高校生以下 (小中学生、高校生) 100 円 障がい者 100 円 高齢者 (75 歳以上)、未就学児 無料 回数券 大人 2000 円 (12 枚)

	高校生以下、障がい者 1000 円（12 枚） 乗継券（運転手配布） ・周辺自治体の運賃を参考にした
山崎議長	・車両は現行車両も活用するということである。車椅子スペースを確保すると乗車定員が著しく減ってしまうこともあり、現行マイクロバスは、バリアフリー法適用除外を申請する。 ・障がい者団体との協議は事務局で進めており、概ね了承は得られそうである。また本協議会においても、バリアフリー法適用除外の申請の承認が必要である。 ・バス車両、運賃についての意見があったら発言してほしい。
市長	・障がい者に対しては、弥富市では福祉の一環として、タクシーチケットを発行している。そのようなこともあり、今回のマイクロバスに関してはご理解をいただきたい。
山崎議長	・75 歳以上の高齢者を無料としているが、判別するのは難しいのではないか。
事務局	・後期高齢者医療の対象者には、無料パスのような証明書の発行を考えている。
山崎議長	・ルート・バス停の提案も含めて、意見があったら発言してほしい。
名古屋タクシー協会 永山委員	・先ほど連携計画案が承認されたが、6、7 ページを見ると、「新公共交通システム」、「公共交通」、「コミュニティバス」とか、いろいろな使われ方をしている。事務的な話だが、わかりやすく統一すべきである。 ・特に 6 ページに「新しい公共交通システム」とあるが、リニモやガイドウェイバスのような新公共交通機関ではない。 ・いろいろなところで「コミュニティバス」と「公共交通」という言葉が使われている。きちんと、素人でもわかるようにした方がいい。 ・7 ページに「低床バスの導入」として、環境対策とあるが、これは低公害低床バスを導入した場合を意味すると思う。きめ細かい整理の必要がある。 ・また「(3) 公共交通の利用促進」とあるが、近鉄や J R も含めて公共交通の利用促進という意図なのか、これから運行するコミュニティバスの利用促進なのか、はっきりしない感じがする。 ・「(2) の路線見直しの検討・評価」の中の③モニタリング調査に「適正な料金体系」とか、「サービス水準向上の検討」とある。また「(3) 公共交通の利用促進」③「サービス運賃制度の導入」とあるが、これは回数券がサービス運賃という意味なのか、言葉の使い方の整理をした方がいいという印象を持った。 ・私はタクシー業界からの参画だが…。一般にバスに車椅子の設備を設けるのは大変なことである。乗降にも介助が必要であるし、車内のスペースの問題もある。バスの定時性の維持も困難な場合もある。安全上の問題もある。それから、車椅子などハンディキャップを持った方は、自宅からバス停までの移動が困難である。 ・鉄道も地下鉄もエレベーターやエスカレーター設置など、多額の資金を投入してバリアフリー化を進めているが、利用はなかなか難しい。 ・現在、多くの市町村で福祉タクシーチケットが発行されている。名古屋市だけでも 20 年度で、年間 65 万回の利用がある。それだけではカバーできないので、我々の業界では 1 割の料金割引をしている。それを合わせると、年間 110 万回程度の利用がある。しかもタクシーは 24 時間運行しているので、病院など、ドアツードアでいつでも行くことが出来る。 ・要するに経費節減を考えても、使い分けをすることが必要である。
山崎議長	・言葉の使い方など、細かい部分でご指摘いただいた。今後、取りまとめる

	上で、精査する必要があると思う。 ・今の意見に対して、事務局は何かあるか。
事務局	・ご指摘のとおりで、タクシーとの使い分けの必要性は感じる。
山崎議長	・今の意見の中にもあったが、「連携計画」なので、コミュニティバスだけでなく、すべての地域公共交通が地域の足となるように、公共交通の利用促進を進めるという目的を持ってこの計画を立てるということである。 ・具体的な運行内容の案が事務局より提案され、バス停の位置など、いろいろ意見もいただいた。今後、本日の案をベースに、若干の変更の必要性が出てくるかもしれないが、協議会として本案を了承していただきたい。 ・先ほどの説明にあった、マイクロバスをバリアフリー化する改造は行わない点など、委員の皆さんにご了承いただきたい。 ・このバスの運行計画に対して承認いただける方は、挙手をお願いしたい。
	(挙手により、承認)
山崎議長	・本日の議題である、前半の連携計画、後半の運行計画、ともに本協議会で承認された。 ・最後に、(5) その他に移る。
事務局	(5) その他 連絡事項 ・連携計画のまとめは、運輸局との微調整後に委員に送付する。 ・次回、第5回協議会を4月中、下旬に予定している。日程が決まり次第、連絡する。
山崎議長	・以上で、第4回弥富市地域公共交通活性化協議会を終了する。
服部市長	・第1回から第4回まで協議を重ねていただき、方向も見えてきた感じがする。 ・市としても、3月の議会で承認を得たいと思っている。 ・第5回目が最後の協議会の予定である。6月の運用開始をめざして会議を進めているので、今後とも協力をお願いしたい。
山崎議長	・今後とも、よろしく。